

令和5年度 第3回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 > 令和6年2月6日に招集予定の議会定例会に提出を予定している案件についてご審議をいただきたい。また、報告事項として、一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直し等について報告をさせていただく。

【3】令和6年能登半島地震に伴う緊急消防援助隊の活動について（報告）

【4】議事

[1] 議会定例会（令和6年2月6日招集予定）提出議案

1 令和5年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）

《議案第1号》（案）

< 事務局 > 総額で134,554千円の減額補正を計上している。歳入補正額の主な内容は、有価物の売り払い単価が高くなったことによる、リサイクル再生資源有価物売払収入36,195千円の増、ごみの搬入量の減によるリンピアいなば余剰電力売電収入36,695千円の減である。歳出補正額の主な内容は、不落札による因幡霊場大規模改修実施設計業務委託料の皆減、事業計画の見直しによる八頭消防署若桜出張所新築工事関係経費の皆減である。また、湖山消防署に配備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車整備事業については、部品の調達遅延に伴い車両の納期が遅れることから来年度に繰り越しをさせていただく。

< 副管理者 > ごみの量が減った要因は何か。

< 事務局 > 減量化の成果かと思われる。

< 副管理者 > 市町によって差はあったか。

< 事務局 > ほぼ同じ傾向である。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

< 副管理者 > [了承]

2 令和5年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第1号）《議案第2号》（案）

< 事務局 > 因幡ふるさと振興基金の運用益が当初の想定よりも減少したということで、歳入の基金運用利子を減額して、基金繰入金を増額するものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

< 副管理者 > [了承]

3 令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算<議案第3号>(案)

<事務局>令和6年度予算額として、6,111,682千円を計上している。前年度と比較して738,554千円、13.7%の増である。主な事業は、環境クリーンセンター工場棟昇降機更新事業46,520千円、リンピアいなば運営管理業務724,331千円、可燃物処理施設南法面整備事業55,112千円、消防庁舎新築・改修事業258,654千円、高機能消防指令センター整備事業518,150千円である。

<副管理者>可燃物処理施設の売電収入の見込みは、どういう考え方で計上したか。また、ごみの量については、どのように見込んでいるか。

<事務局>令和5年度の決算見込額195,505千円に、令和5年4月から9月までの搬入量の対前年度比97.2%を乗じて、190,000千円を計上した。ごみの量についても、令和5年度実績を約53,000トンで見込んでいるので、同じく97.2%を乗じて、51,000トン程度を見込んだ。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

4 令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算<議案第4号>(案)

<事務局>令和6年度予算額として、昨年度と同額の2,254千円を計上している。これは、麒麟のまち観光局への活動支援をするものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

5 鳥取県東部広域行政管理組合職員定数条例の一部改正について<議案第5号>(案)

<事務局>消防職員の定数を310名から325名とし、さらに令和6年度から令和15年度まで特例として328名とするものである。改正する理由は、定数管理に係る課題を踏まえたうえで、今後の消防体制の充実強化を図るためである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

6 鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について<議案第6号>(案)

<事務局>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法の規定に基づく危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に関する手数料を改定するものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

7 鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の指定管理者の指定について

《議案第7号》(案)

8 鳥取県東部広域行政管理組合リファーレンいなばの指定管理者の指定について

《議案第8号》(案)

9 鳥取県東部広域行政管理組合白兔グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について

《議案第9号》(案)

＜事務局＞指定管理者の指定について議決をいただくものである。因幡霊場、リファーレンいなば、白兔グラウンドゴルフ場の3施設について、指定管理者として公益財団法人鳥取県東部環境管理公社に、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5ヶ年間お願いしたいと考えている。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

＜副管理者＞[了承]

[2] その他

＜報告事項＞

1 一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直しについて

＜事務局＞現行の一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の適用期間が、令和3年4月1日から令和6年3月31日までであるため、令和6年4月1日から3年間の手数料と料金を見直しを行った結果、鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会からの答申を踏まえ、全ての料金を据え置くこととした。

2 消防庁舎整備事業の進捗状況について

＜事務局＞八頭消防署用瀬出張所については、新庁舎が令和4年9月に完成し、同年12月から順調に運用している。旧庁舎の解体工事が完了し、用地も鳥取市への無償譲渡が完了した。八頭消防署若桜出張所については、現在、若桜町による用地取得及び造成設計の年度内完了に向けて最終調整中である。整備スケジュールは、来年度、若桜町による造成工事が完了した後、令和7年2月から建設工事にとりかかる予定となっている。気高消防署については、現在、用地について鳥取市と協議を進めており、浜村鹿野温泉インターチェンジ付近を予定地として概ね固まりつつある。来年度、鳥取市による造成工事が完了した後、基本・実施設計、地質調査を行い、令和7年度から建設工事にとりかかる予定となっている。他の庁舎については、次年度以降の方向性として、鳥取消防署吉方出張所及び国府分遣所の整備について、来年度から本格的に協議を進めていく予定としている。

3 鳥取県立中央病院の救命処置に関する指示要請不応需等への対応について

＜事務局＞昨年12月5日に中央病院から、「特定行為の指示は出さない」旨のメールを受

けたため、指示要請への不応需の期間は、他の医療機関から指示を受けて活動した。12月15日に「指示・受入とも通常体制に戻す」旨のメールを受け、その後は通常体制となっている。12月21日に中央病院に対して、鳥取県東部地区メディカルコントロール協議会より、救急活動における指示要請不応需及び院内での対応について調査を依頼したところ、その後中央病院から経緯の説明と謝罪があった。

【5】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

【6】閉 会